

沿岸自営漁業の担い手の確保・育成

～新規就業者確保と所得の向上～

水産課

1. 目指す姿と取組のポイント

持続可能な沿岸自営漁業の実現に向け、

- ① 新規就業者を安定的に確保（15人/年）
- +
- ② 他産業並の所得（年間水揚金額720万円以上）を確保できる漁業者を育成（R6年113人以上）



意欲のある漁業者を県独自制度により認定新規漁業者・認定漁業者に認定し、安定的な経営を実現できるまで伴走支援

〈認定漁業者制度〉

将来の沿岸漁業、漁村を牽引する担い手として県が認定した漁業者

◇認定新規漁業者

「漁業経営開始計画」を作成し、意欲的に漁業経営に取り組む新規漁業者

◇認定漁業者

一定の水揚があり、更なる生産増加に取り組む漁業者

【取組のポイント】

- 新規就業者確保
 - ・技術習得や地域での就業の準備ができる「就業型研修」を柱に、担い手育成に協力する企業的漁業経営体と連携して、研修生を広く受け入れ
- 所得の向上
 - ・現在の水揚状況に関わらず、今後の水揚アップを目指す漁業者の漁業技術のスキルアップ、新漁法導入を支援

【主な取組の進捗状況】

- ◆認定新規漁業者・認定漁業者数（見込み）…36人
- ◆R2年度新規就業者数（見込み）…8～10人

2. 令和3年度予算における対応

島根の漁業を知る、関心を持つ

- 令和2年4月に県庁にワンストップ窓口を設置し、就業希望者が必要な情報を簡単に入手できる体制を整備。
- ワンストップ窓口を拠点に、SNS等を活用した漁業や支援制度、就業プランの紹介やWEBでの面談、相談会を開催し、広報、就業への相談対応を強化。
(しまねの漁業担い手づくり事業 1,983千円)

漁業技術の習得・就業に向けた準備

- 就業型研修の前段階として、島根県にU・Iターンし、漁業を体験する場合に滞在経費を助成。
[助成額等] 120千円/月×1年
(しまねU Iターン産業体験(ふるさとしまね定住財団事業))
- 定置網等の経営体に雇用されながら自営漁業の技術を習得する研修(就業型研修)を拡充。【拡充】
[助成額等]
指導者経費120千円/月×2年 ※受入経営体と自営漁業指導者の合計額
教材費150千円/年×2年、研修費120千円/年×1年
(しまねの漁業担い手づくり事業 27,845千円)
- 県と「担い手育成協定」を締結した定置網、底びき網等の企業的漁業経営体が研修生を受け入れるために使う機械等の導入を支援。
[助成率] 1/3 [上限額] 5,000千円
(企業的漁業経営体と連携した担い手育成事業 30,000千円【新規】)

漁業経営を開始(自立)

- 認定新規漁業者が漁業経営開始時に導入する漁船等の経費を助成。
[助成率] 県1/3、市町村1/3 [県上限額] 1,000千円
(漁業経営発展支援事業 4,000千円)
- 認定新規漁業者の経営開始時の生活基盤を支える給付金を給付
[助成額等]
50歳未満: 1,200千円以内×5年、50歳以上65歳未満: 600千円以内×2年
[助成率] 県1/2、市町村1/2
(しまねの漁業担い手づくり事業 27,845千円)

水揚げアップ・所得向上

- 実地(乗船)研修により習得した技術を活用して試験操業を行い、水揚げアップにつなげる取組を普及職員のマンツーマン体制により支援。【新規】
[支援対象] 乗船研修経費、試験操業漁具貸与等
(しまねの漁業担い手づくり事業 3,200千円)
- 地域の漁業者グループ(認定漁業者等が構成員)の新ビジネスモデルづくり、戦略販売等の取組を支援。
[助成率] 1/2、1/3 [上限額] 3,300千円
- 現行の「沿岸漁業改善資金」に代わる無利子の制度資金を創設。【新規】
[資金用途] 機械、設備の導入資金 [限度額] 1人あたり50,000千円
(漁業経営発展支援事業 5,407千円)
- マーケットインを基本とした産地構想による6次産業化、輸出等の取組を支援。
[助成率] 基本補助1/2。産地の負担を総事業費の25%まで圧縮可
[上限額] 30,000千円/年度以内、50,000千円/3年度以内
(産地創生事業 180,000千円)